

平成26年6月6日

岐阜県中小企業団体中央会
会長 辻 正 様

岐阜県高等学校長協会
会長 丹羽 章

要 望 書

日ごろは、本県の高等学校及び特別支援学校の教育につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

加えて、リーマンショックや東日本大震災など、過去の景気が低迷した状況下においても、貴団体中央会におかれましては本県の新規高等学校卒業時就職希望者に対して最大限の雇用を確保していただくなど、常に温かく、心強いご支援を賜り深く感謝申し上げます。

さて本年度も、平成27年3月新規高等学校卒業予定者への求人活動が始まりました。東日本大震災から3年余りが経過し、各方面の復興が本格化しつつあるなかで、アベノミクス効果による日本経済復調が期待されています。しかしながら、消費税の増税や隣国との領土問題、TPP交渉の長期化など、国内外の経済を取り巻く状況は依然先行き不透明な要素が多くあるとともに、大卒者の雇用の影響から来春高等学校卒業予定者の就職見通しについては大変心を痛めているところでございます。

どうか、今後とも本県の産業と社会を担う若者の能力・適性等を生かすことのできる職場を広く提供していただきますよう、特段のご理解とご配慮をお願い申し上げます。

1. 求人確保、採用枠の拡大について

本県には、高等学校卒業後ただちに就職を希望する生徒が例年4,000人以上います。例年新規高卒者の県内就職率は約75%と高く、県内の企業様によって支えられていますが、中には就職が厳しいことからやむを得ず進学に変更していく者も多数存在しています。

今後とも本県の将来を担う優秀な生徒に一人でも多く働く機会を与えていただきますよう格別のご配慮をお願い致します。

2. インターンシップ等の機会の提供について

県内の高等学校及び特別支援学校におきましては、進路指導の重点として「キャリア教育の推進」を掲げ、望ましい勤労観・職業観の育成を目指して、インターンシップ(産業現場等における実習)、職場見学、企業関係者による進路講話などの実施を積極的に行っています。今後とも引き続き、インターンシップの受け入れなど、貴団体所属会員の皆様方にご理解とご協力を賜りますようお願い致します。

3. 岐阜県内における高等学校卒業者の就職慣行について

本県の就職慣行申し合わせにより、本年も11月1日以降、一人2社の応募・推薦が可能となっています。高等学校としましては、この就職慣行申し合わせの実施による混乱が生じないように、生徒や保護者への説明に努めておりますが、貴団体におかれましても円滑に運用されますように関係企業の皆様にご周知徹底をお願い致します。

4. 特別支援学校卒業生への支援について

特別支援学校高等部では、生徒の障がいに応じて職業指導を行っています。また、各種助成制度を利用しながら卒業後の就業生活が実現できるように取り組んでいます。共生社会を実現するために引き続き、障がい者雇用についても、特段のご理解とご配慮をお願い致します。